

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公表番号】特表2011-522820(P2011-522820A)  
 【公表日】平成23年8月4日(2011.8.4)  
 【年通号数】公開・登録公報2011-031  
 【出願番号】特願2011-512469(P2011-512469)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/327 (2006.01)  
 A 6 1 K 9/08 (2006.01)  
 A 6 1 K 47/10 (2006.01)  
 A 6 1 K 45/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 31/365 (2006.01)  
 A 6 1 K 31/7056 (2006.01)  
 A 6 1 P 17/10 (2006.01)  
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)  
 A 6 1 P 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/327  
 A 6 1 K 9/08  
 A 6 1 K 47/10  
 A 6 1 K 45/00  
 A 6 1 K 31/365  
 A 6 1 K 31/7056  
 A 6 1 P 17/10  
 A 6 1 P 43/00 1 2 1  
 A 6 1 P 17/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月2日(2012.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

デ・ビルズは、過酸化ベンゾイルと、水と、水混和性の有機溶媒であって水よりも揮発性が低くかつ前記過酸化ベンゾイルが溶解するような有機溶媒とを含む組成物を開示している。皮膚に塗布する前は前記過酸化ベンゾイルは前記組成物中に懸濁している。しかし皮膚に塗布されると、前記組成物中の水が前記有機溶媒に比べて比較的早く蒸発する。前記組成物の前記過酸化ベンゾイルは、それから前記有機溶媒にその場で溶解し、結果的に全ての水が蒸発した後は過酸化ベンゾイルの溶液となる。

前記デ・ビルズの組成物が懸濁液から溶液へと変化するためには、前記組成物中の水が蒸発するのに十分な時間の間、前記組成物が皮膚の表面上にそのまま存在していなければならない。当該時間の間、前記過酸化ベンゾイルは前記組成物中に懸濁し、当該懸濁粒子は皮膚と接触して刺激を引き起こす可能性がある。更に、デ・ビルズは、シュワルツと同じく、比較的高濃度の有機溶媒を必要とするため、このような組成物による刺激の可能性を上昇させる。

この出願の発明に関連する先行技術文献情報としては、以下のものがある（国際出願日

以降国際段階で引用された文献及び他国に国内移行した際に引用された文献を含む)。

【先行技術文献】

【特許文献】

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【特許文献1】 国際公開第93/015726号明細書

【特許文献2】 米国特許第4497794号明細書

【発明を実施するための形態】